日本ＥＵ学会によるThe EU Studies Association of Asia-Pacific （EUSA Asia-Pacific : アジア太平洋ＥＵ学会）Conferenceへの若手研究者派遣支援の公募について

　　　　　　　2015年3月17日

日本ＥＵ学会・理事長

須網隆夫

日本ＥＵ学会では、EUSA Asia-Pacific Conference での若手研究者による報告を奨励するため、旅費について支援を行うことになりました。通常、滞在中の宿泊は3泊を限度に主催学会が負担します。

《2015年の場合》：

主催学会：EUSA-Korea

開催日時：2015年6月11日（木）～12日（金）

場所：韓国ソウル市　University of Korea （高麗大学）

《資格》Call for Papersに応募し、報告者としてacceptされ、ペーパーを提出して報告を行う若手研究者に対して支援を行います。年齢40歳ぐらいまでの若手研究者で、旅費を支給されない大学院後期博士課程在学院生、ポスドク、非常勤講師など、専任でない方を優先します。

《助成額》上限を1人5万円（2015年）として、チケット、領収書、ボーディングパスの半券に基づいて旅費の実費を還付します。

《募集人数》2名

《申請方法》Call for Papers に応募した際に提出した、報告のAbstract および報告者のaffiliation がわかる書類ならびに報告がacceptされたとするメールのコピーを事務局および以下の日本ＥＵ学会対外関係理事全員にメールでご提出ください。

《申請先》事務局(小久保康之)：kokubo@toyoeiwa.ac.jp

羽場久美子（青山学院大学）: kumihaba@sipeb.aoyama.ac.jp

　　　　　田中俊郎（慶應義塾大学）：tanatoshieu@keio.jp

《選考》対外関係理事が行います。

《選考結果の通知》申請者全員に採否をお知らせします。採用者には、旅費の還付手続きについてもお知らせします。

《旅費の清算》会計担当理事に必要書類を提出し、還付を受ける。会計担当理事は、清算が終了したことを対外関係理事と事務局長に報告する。

《事後の報告》支援を受けた方々は、学会ニューズレターに記事を投稿していただきます。

★なお、本年度は第1回目として、上記の方法で実施しますが、2015年4月の理事会で、「国際交流委員会」（仮称）を正式に立ち上げ、選考方法、書類の提出方法などについて再検討する予定です。